

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和4年6月20日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和3年9月14日 第4885号

令和4年2月28日 変第2095号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我御旅町9番8, 9番9, 9番12, 9番17, 9番18, 9番19,
9番20, 9番21, 9番22 (一部), 9番23, 9番24, 9番25, 9番48,
9番51, 9番52, 9番53及び市有地 (未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

霞ヶ関キャピタル株式会社 代表取締役 河本 幸士郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)